

令和4年3月23日

報道関係者各位

大阪府 茨木市

豊原地区における地下水汚染への対応状況について

茨木市は、令和3年度の調査で豊原地区の地下水において要監視項目である PFOS 及び PFOA が指針値（暫定）を超えて検出されたことから（令和3年12月27日報道提供、別紙のとおり）、当該井戸の周辺地域における地下水の水質調査等を実施した結果、下記のとおり指針値（暫定）を超えて検出されていることを確認しました。

記

- 1 周辺地域の井戸所有者等への周知
既報の豊原地区の指針値（暫定）を超えた井戸を中心とする概ね半径500メートルの範囲内（以下「周辺地域」といいます。）において井戸の所在を調査したところ、7本の井戸が確認され、うち2本の井戸で飲用としての利用が確認されました。1本の井戸では活性炭による適正な処理がなされていることを確認し、もう1本の井戸の所有者に対しては、飲用としての利用を控えるよう周知しました。
- 2 周辺地域における地下水の水質調査
汚染の拡がりを把握するため、周辺地域において所在が確認された7本の井戸のうち飲用としての利用が確認されている2本の井戸を含む5本の井戸において、地下水の水質調査を実施しました（「調査地点図」参照）。
採取日：令和4年2月22日
分析結果日：令和4年3月15日

物質名	水質調査結果 (mg/L)					指針値（暫定） (mg/L 以下)
	地点1 (豊原町)	地点2 (室山)	地点3 (西福井)	地点4 (西福井)	地点5 (豊川)	
PFOS 及び PFOA	0.00034	0.000008	0.000051	0.000063	0.000031	0.00005

- 3 汚染原因の調査
周辺の事業場における有害物質の取り扱い状況について調査を実施しましたが、汚染原因となりうる事業場は確認されませんでした。
- 4 今後の対応
環境省のPFOS及びPFOAに関する手引きに基づき、以下のとおり対応します。
 - ・地点1, 3, 4を中心とした概ね半径500mの範囲内の飲用井戸の所有者に対し、飲料水には水道水を利用するよう指導します。
 - ・汚染範囲を確認するための、地点1, 3, 4の周辺地域における地下水の水質調査を実施します。
 - ・地点1, 3, 4の周辺地域における汚染源の調査を行います。なお、地点1, 3, 4の周辺地域の井戸の所在については、現在調査中です。
- 5 参考
PFOS及びPFOAについては別添をご参照ください。

【問合せ先】
環境政策課参事
電話：072-620-1644





調査地点図